

# なるほど! ザ・ファンド

# Q & A

Vol.217

Q.

「暗号資産」とは、どのようなものですか？

A.

デジタル通貨の1つです。国や中央銀行の信用に価値が裏付けされたものではありませんが、インターネット上などでやりとりされる財産的価値として普及しつつあります。

- ◆「暗号資産<sup>(注1)</sup>」は、インターネット上などで、電子的にやりとりされる財産的価値とされています。日本円や米ドルといった法定通貨のように国や中央銀行の信用を価値の裏付けとした資産ではありません。2008年にサトシ・ナカモト名での論文の投稿がきっかけとなり、最初の暗号資産であるビットコインが開発されました。その後、多くの暗号資産が登場し、現在で世界中に2～3万種類が存在するとされています。
- ◆「暗号資産」は種類により特徴が様々です。代表的なビットコインなどの仕組みは、ブロックチェーン\*1という技術が用いられ、ネットワークに接続された多数の端末で記録・分散管理されています。ブロックチェーンは、一度データを書き込むと上書きができないデータベースで、「不正や改ざんが非常に困難」な性質が「暗号資産」に応用されています。
- ◆「暗号資産」は、法定通貨との交換や支払いの場\*2（取引所など）が用意され、法令上の制約<sup>(注2)</sup>はありますが、インターネット上でいつでもどこでもやりとりできることが特徴のひとつです。

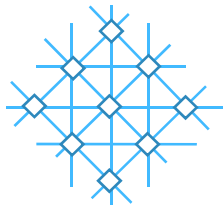
(注1) 2020年5月改定法令の施行により、それまでの「仮想通貨」との呼び名は「暗号資産」に改められました。

(注2) 日本では、資金決済法、犯罪収益移転防止法、金融商品取引法、外国為替及び外国貿易法など。

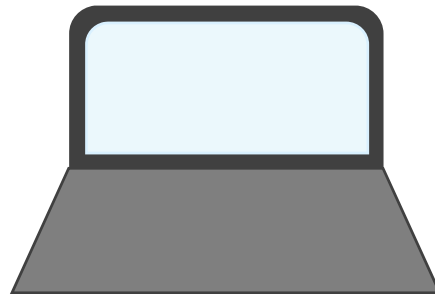
## 「暗号資産」のイメージと主な仕組み

物質的には存在しない、インターネット上のデジタル通貨

ブロックチェーン\*1などのネットワークの信頼性がよりどころ



\*1：ブロックチェーンとは取引の記録を暗号化して保管する分散型の台帳のこと。ノード（パソコンやスマホなどの端末）同士でブロック単位に取引データをまとめ、検証し合いながら鎖のようにつないで記録。



### 「暗号資産」の発展

ビットコインの登場以降、アルトコイン、イーサリアム、リップルなど、独自の技術を用いて信頼性の確保を目指した暗号資産が登場しています。また、ステーブルコインと呼ばれる、法定通貨等への交換性を担保した暗号資産も開発されています。

法定通貨等との交換や支払いの場\*2がいつでもどこでも用意されている



\*2：交換や支払いの場とは国内では暗号資産交換業者として登録された取引所など また、大手家電量販店や飲食店、小売店などが身近な利用先として挙げられます。

※イラストはイメージです。

(出所) 日銀、ビットコイン、各種資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※本レポートは「暗号資産」の概略をご理解いただくための参考情報として作成したものであり、「暗号資産」取引を推奨あるいは安全性を保証するものではありません。「暗号資産」は価格が変動します。「暗号資産」の価格が急落し損失が発生する可能性があります。

※個別の「暗号資産」について言及していますが、これらを推奨するものではありません。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

【重要な注意事項】

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

＜ご留意いただきたい点＞

■この資料は具体的な商品をご説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証のないリスク性商品のご購入やご売却、保有にあたっては、手数料等をご負担いただけます。■リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込む等のリスクがあります。■リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。■くわしくは、三井住友銀行店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。



三井住友銀行

株式会社三井住友銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号  
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会